

リサイクル製品の製造・技術の改良、販路拡大に向けた取組を支援します！



# リサイクル産業創出事業費補助金 募集案内

道では、新たなリサイクル産業の創出を図り、循環型社会の形成を推進するため、産業廃棄物を原材料としたリサイクル製品の製造・技術の改良、販路拡大に向けた課題解決（原材料の調達方法・製造コスト、製品の性能評価、販路拡大方法）に対する取組を支援します。

## 【対象事業】

～産業廃棄物を利用した「リサイクル製品」の製造・改良・販売に関する次の事業～

- 1 リサイクル製品の市場投入に先立ち行う実証試験（試作品作成を含む）又は市場調査
  - 2 リサイクル製品（試作品）の改良
  - 3 展示会を活用したニーズ調査又は戦略（事業計画）策定のために行う調査
- ※2の事業と同時に実施することが条件となります

□ 採択基準 ～次の要件に該当する事業から、審査会による審査を経て採択されます～

- ・リサイクル製品の有効性、環境影響、残さ発生状況、物流ルート等の検証やコスト算定等を目的とするものであること
- ・再生利用又は熱回収を促進する効果が高いこと
- ・有効性、環境影響、市場性、販売方法、物流等について具体的な課題を有していること など

## □ 過去の採択事業例

- ① 廃自動車ガラスを活用したリサイクル製品開発、市場調査
- ② 下水汚泥を原料とした無臭コンポスト化実証事業
- ③ 水産廃棄物を原料とした機能性食品の開発、実証試験
- ④ ホタテ貝殻を利用した肥料製造事業

## 【補助対象者】

- 1 北海道内に主たる事務所又は事業所を有する者
- 2 概ね1の者で構成されるグループ（コンソーシアム）

## 【補助額】

- 補助対象経費※の 3/4以内  
大企業の場合 1/2以内  
（※原材料・副材料費、機械装置費、  
技術導入費、特許実施費、外注委託費、  
人件費、展示会出展経費ほか）
- 限度額 500万円  
（市場調査のみは200万円）

## 【募集スケジュール（予定）】

- 1 募集締切り※延長しました 6月17日(金)
  - 2 有識者等への意見聴取会 7月中
  - 3 事業計画認定・通知 7月～8月
  - 4 交付申請・決定 認定通知後順次
  - 5 補助金の支払い 2～3月頃
- ※ 補助金は事業完了後の精算払です。

## ◆お問い合わせ先◆

北海道経済部 環境・エネルギー局 環境・エネルギー課 環境産業担当

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 [道庁本庁舎8階]

TEL 011-204-5320 (直通) FAX 011-222-5975

H P <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kke/kksg/recyclesangyou.htm>

Mail [keizai.kanene1@pref.hokkaido.lg.jp](mailto:keizai.kanene1@pref.hokkaido.lg.jp)

※応募をご検討される際には、事前にご相談ください。



【本事業は「北海道循環資源利用促進税（循環税）」を財源としております。】